

## 高千穂大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

### II 総 評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1914（大正3）年、私学初の高等商業学校である高千穂高等商業学校として、現所在地である東京都杉並区に開校した。1950（昭和25）年の学制改革により高千穂商科大学となり、1990（平成2）年に商学部経営学科、1996（平成8）年に大学院経営学研究科修士課程、1998（平成10）年には大学院経営学研究科博士後期課程を開設した。2001（平成13）年、商学部から経営学科を独立させ経営学部を設置し、大学名も高千穂大学へと変更した。さらに、2007（平成19）年に人間科学部を開設し、現在では、3学部3学科、1研究科（修士課程・博士後期課程）からなる教育研究組織を構築している。

貴大学の教育理念は、創立者の建学の精神「人格教育」を受け継ぎ、「偏らない自由人」「気概ある常識人」「平和的国際人」の育成である。また、教育目的は「人間科学、商学および経営に関する学術の中心として広く知識を授けるとともに、深く学術を教授研究し、知的・道徳的および応用能力を展開させ、国際的視野にたつ有為の人材を育成すること」としている。

貴大学の理念・目的や学部、研究科における教育目標は、学則に明記され、刊行物などにより学内外に適切に周知されている。

これらの理念・目的を具現化し、知的、道徳的能力とその応用能力を展開させ、国際的視野に立って行動できる人材を育成する特徴ある取り組みとして、各学部とも1年次の「ゼミⅠ」を必修とし、少人数教育を実現して学部教育を充実していること、また、就職活動が厳しい昨今の状況において、学生に対して充実した就職支援を実施していること、図書についても会社史コレクションなど特色ある収蔵を進めていることなどが挙げられる。一方、国際交流の充実、教員の研究活動の活性化など、取り組むべき課題も多い。今後は、安定した財務基盤を背景に、不断の改革と努力を一層重ね、さらなる発展を続けていくことを期待する。

## 二 自己点検・評価の体制

貴大学の自己点検・評価の体制として、1997（平成9）年制定の「高千穂大学自己点検評価委員会規程」のもと、理事長・学長以下、学内各部署の代表による委員会が構成されており、1999（平成11）年3月に初めて『自己点検・評価報告書』を作成した。2003（平成15）年4月には本協会の相互評価を受け、指摘事項については改善の取り組みを行い、その後も認証評価の機会に合わせて自己点検・評価を進めている。

このほか、1995（平成7）年大学院経営学研究科設置時、2000（平成12）年経営学部設置時、また、2006（平成18）年人間科学部設置時において、それぞれ文部科学省からの留意事項があったが、設置後間もない人間科学部を除き、すべての留意事項に対する改善は完了している。

## 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

### 1 教育研究組織

貴大学は、3学部3学科（2専攻）、大学院1研究科（修士課程、博士後期課程）および2研究所（総合研究所、アジア研究交流センター）が設置され、大学としての理念・目的に配慮した教育研究組織となっている。

なお、人間科学部は2007（平成19）年度に設置され、自己点検・評価の段階で申請資格充足年度を経っていないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

### 2 教育内容・方法

#### （1）教育課程等

#### 全学部（商学部・経営学部）

商学部は「豊かな人間性と高い実務能力を有する企業人・スペシャリストの育成」を教育目標とし、経営学部は「幅広い教養と経営能力を有する創造型企業人の育成」を教育目標としている。

両学部とも、教育目標を達成するために必要とされる授業科目が、全学共通科目からコース専門科目へと発展的・段階的、そして体系的に履修できるよう配置されている。とりわけ、情報論（「基礎コンピュータ」）や、簿記論、英語コミュニケーション・スキルの育成のための科目が、専門的知識修得のための必修基礎科目として配置されていることは評価できる。また、少人数教育のゼミが1年次から4年次まで配当されており、2・3年次には研鑽の成果を競う場として「ゼミナール発表会」を実施し、学生の研究意欲の促進と聴講する学生に知的な刺激を与えていることは、両学部の特色である。専門教育・一般教育・外国語の各科目群の配分および必修・選択の配分などのカリキュラムバランスもおおむね妥当であり、 Semester制の導入によって、半

期ごとの学習成果の確認が可能となっている。

経営学部では、経営学教育のために基本的に必要な教育内容を備えているが、今後、より一層理念を実現させるような特色あるカリキュラムとなることを期待する。また、経営学部の中心となる専門必修科目の専兼比率が必ずしも高いとはいえない点、コース専門科目の修得単位数を低く設定したことによりコースの特徴が希薄化している点などは、なお検討の余地がある。

両学部とも入学直後の宿泊オリエンテーション（「フレッシュャーズ・オリエンテーション」）と1年次の必修科目である「ゼミⅠ」で、専門教育へ円滑に移行できるようにしているが、学生の学力に幅があるので、入学準備教育や入学後の導入教育の一層の拡充が期待される。

なお、他大学との単位互換制度や海外留学制度の利用者は減少傾向にあり、学生の変化に留意した対応が期待される。

#### 経営学研究科

貴研究科は「修士課程および博士後期課程における教育課程を有機的に関連させ、幅広く、精深かつ一貫した高度な専門教育の充実・発展を図り、豊かな学識と職業などに必要な高度な専門的能力および研究能力を備えた人材を育成することによって社会の要望に応えること」を目標としている。そのために、昼間コースと土日コースを設置し、このほかに修士課程では夜間コースも設けて、働きながら学ぶ社会人学生に配慮している。修士課程では経営学分野、金融分野、会計学分野の主要3分野に区分し、博士後期課程では経営学分野と会計学分野に区分して研究指導と専門科目群を配置し、 Semester制で運用している。配置科目ならびに単位数から見て、おおむね教育目標を達成する教育課程となっている。ただし、「商学部と経営学部の教育内容を発展、高度化した内容となって」いるが、商学部のマーケティングコース、経営学部のビジネスコミュニケーションコースで学んだ学生には、必ずしも学部教育と連動性がある教育課程とはいえない。なお、経営学研究科は昼夜開講を行う大学院であるので、その取り組みを大学院学則に規定することが望まれる。

#### (2) 教育方法等

##### 全学部

両学部とも、履修指導の機会として、学年別の履修説明会、2年次からのコース選択、専門ゼミナール選択に関する説明会を開催している。また、ゼミナール担当教員によるアドバイザー制を敷き、履修指導も含めたアドバイスを実施するなど、必要な指導を組織的に行うことで履修要項やシラバスを補っており、学生に対する面倒見の良さがうかがえる。

教育上の効果を測定する方法として、評価の客観化と可視化を行っており、評価方法としては、定期試験のほか、授業中の反応、小テスト、レポートなどをもとに科目特性や授業実施状況に合わせた評価を行っている。そのうえで、学生に自己の学修成果を認知させるなど、きめ細かな対策をとりつつ、質の保証システム構築を進めている。

単位の実質化のために履修登録単位数の上限を定めており、3年次までは適切な単位数であるが、4年次は高いので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。一方、年間の履修登録単位数は、上限だけでなく下限も設定し、各年次においてバランスのとれた学修時間となるよう配慮している。

授業評価に関しては、全科目を対象とした授業評価アンケートを実施し、その結果を、教員・学生の双方へフィードバックし、教員は授業改善に、学生は自身の学修態度・方法の検討材料として役立てている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関しては、「1999年に『FD研究会』が発足され、授業改善に関する講演会を実施したことを端緒と」して、2007（平成19）年に学長室委員による「FDチーム」が設置され、2008（平成20）年からは独立した「FD委員会」として活動している。「FD委員会」の企画による新任教員研修もスタートし、教員の資質・能力の向上と開発を組織的に支援する取り組みを行っている。

シラバスに関しては、1年間の授業計画、成績評価基準ともに明示されており、各記述の内容や量にも大きな精粗は見られない。

今後は、GPAの導入、科目間の平均点のばらつき解消などの課題解決が期待される。なお、一部の授業ではあるが、「答案、レポートなどにコメントを付して返却することにより、学生に自己の学習の達成度と課題を認識させるという方法」が実践され、「1年次から3年次までの単位が一定基準を下回る学生に対する警告および父母に対する説明・相談会」が実施されていることは、「『面倒見の良さ』という方針」を体現したものといえる。今後このような姿勢を全学的に広めていくことが期待される。

#### 経営学研究科

教育目標達成のため、入学時のオリエンテーションで履修指導を行い、また、演習指導教員が個別指導を継続して実施し、修士課程では在籍者の約8割～9割の修了生を出している。修士課程では、2年次の6月にプレゼンテーションを行い、9月にプロポーザルを提出し、審査まで主査と副査の計3名による指導を受け、博士後期課程では、学位論文の前提となる論文を、指導教員の指導により大学の論叢に発表する機会が与えられるなど、各年次において適切な指導が行われている。

F D活動は、これまでも 2007（平成 19）年度に大学院修士課程・博士後期課程を対象に授業評価アンケート調査を行い、教育・研究指導の改善に役立てるなどしてきた。2009（平成 21）年度には、大学院として組織的に F Dに取り組むため、「大学院 F D委員会」を設置し、2010（平成 22）年度中に授業評価やシラバスへの要望などをも含めたアンケート調査を実施する予定である。シラバスには必要事項を詳細に明記することとしているが、教員によって記載に精粗が見られ、客観性および厳格性を確保するための成績評価基準は明示されていないので、改善が望まれる。

### （3）教育研究交流

学則中に「国際的視野にたつ有為の人材を育成する」と定め、学風の指針のひとつに「平和的国際人」を謳っている。

これを具現化するため、1984（昭和 59）年から学生の海外研修プログラムを積極的に取り込み、海外研修や海外留学の希望者には経費の 40%を奨学金として支給する制度を設けている。しかし、学生の長期研修は、2007（平成 19）年から 2009（平成 21）年は応募者がおらず、活発とはいえない。

教員の研究交流については、「アジア研究交流センター」において中国の人事科学研究院および中央财经大学と共同研究を実施している。しかし、教員の国際学術研究交流は派遣・受け入れともに、2006（平成 18）年度から 2008（平成 20）年度まで実績がなく活発とはいえない。

学部では、米国 4 大学と台湾 1 大学との国際交流協定を結んでいる。しかし、大学院学生を対象とした協定は締結しておらず、海外の大学院との単位互換制度についても、方針を検討している段階にとどまっている。

### （4）学位授与・課程修了の認定

学位授与方針、学位授与基準は、「学位規程」に明示され、これらに基づいて適切に学位授与・課程修了を認定している。修士課程では、所定の授業科目を履修し、2 年次の 5 月にテーマ登録、6 月に論文プレゼンテーション、9 月にプロポーザル審査を経て論文が提出され、最終試験（口頭試問）の後、「研究科委員会」で合否が決定される。博士後期課程では、所定の授業科目を履修し、指導教員のもとで研究指導を受け、3 年次に論文提出後、学力試験、公開論文発表会、論文審査を経て、「研究科委員会」で合否が決定される。学位論文審査基準は、修士の学位については明示されているが、博士の学位については明示されていない。また、博士後期課程では標準修業年限で学位授与に至らない状況が見受けられ、過去 5 年間の課程博士授与件数も少ない。標準修業年数で学位授与できる指導体制の整備や、学位論文審査基準の明示とあわせて、改善が望まれる。

### 3 学生の受け入れ

貴大学では、理念・目的・教育目標に整合した入学者受け入れ方針に基づいて、高校生に分かりやすい広報活動を基本にして募集を行い、一般入試、推薦入試、一般入試センター方式、AO入試など、多様な入学者選抜を行っている。入学者選抜の多様化により、さまざまな能力を持った学生を広く受け入れることができる反面、学力水準も多様な学生が入学している。

各学部ともアドミッション・ポリシーを定め、それに従って受け入れを行っているが、AO入試では出願条件に評定平均値が含まれていないなど、検討を要する点もある。

入試は全学的な組織のもとで実施されており、入試の制度および選抜方法などは、「入試委員会」で恒常的に検証され、連合教授会で決定されている。受験生に対する説明責任については、『学生募集要項』だけにとどまらず、高校訪問やオープンキャンパスなどの機会を利用して果たされている。

各学部の過去5年間入学定員に対する入学者数比率の平均は、おおむね適切な水準である。しかし、各学部とも、AO入試や推薦入試による入学者が定員を大きく上回っており、改善が望まれる。また、一部の入試方式で入学願書受付の始期が早いなどの検討課題も見受けられる。

大学院では、大学院独自の理念・教育目標に基づき、多様な学習歴、職歴をもつ志願者に応じた入学試験を行い、社会人を多数受け入れている。修士課程は、貴大学学部生を対象とした学内入試、一般受験生を対象としたⅠ期、Ⅱ期入試を実施し、博士後期課程は2月上旬に1回入試を実施している。なお、面接試験において、日本人に対しては英語、留学生に対しては日本語の口述試験を課しているが、募集要項に明記していないので、改善が望まれる。

貴大学には、学部・大学院修士課程の最短6年間で、税理士資格取得を目標とした税理士養成プログラムが設置されており、学部での当該プログラム履修者から成績優秀者や税理士試験の一部科目合格者を、書類審査と口述試験によって大学院に受け入れている。

修士課程の収容定員に対する在籍学生数は超過傾向であるが、博士後期課程では定員未充足状態が続くなど、定員管理にも注意を要する。

### 4 学生生活

貴大学では独自の奨学金制度を設けて学生への経済的支援を実施している。また、長期の経済不況を背景に、学費延納制度も利用者が拡大している。

学生相談に関しては、学生相談室を設置し、精神科医や心理カウンセラーなど専門の相談室員を配置して対応している。ハラスメントの防止に関しては、規程を定め、

## 高千穂大学

学長を委員長とする「ハラスメント倫理委員会」を置き、窓口を設けて対応し、パンフレットの配布などにより周知している。

就職相談はキャリアセンターが担当しており、3年生全員と個人面談し、また、学生の就職活動の理解度を高めるための一助として、独自編集した『就活ガイド～キャリア実践編～』を発行し、就職活動を控えた全員に配布するなど、手厚い支援体制を構築していることは、高く評価できる。

学生の課外活動では、学友会傘下に体育会本部、学術文化団体本部、ゼミナール連合本部、高千穂祭本部が置かれ、学生が自主的・主体的に活動している。各本部の学生を対象に、学長、学生部部長が参加して活動の活性化に向けた研修会を複数回実施し、きめ細かく助言、指導している。

### 5 研究環境

研究環境の整備については、学部や研究科ごとではなく大学として統一的に取り組んでいる。研究費は、数種の費目に区分して支給され、個人研究室も提供されており、教員の研究活動に必要な研修機会も保障されていることから、研究環境の必要条件は確保されている。

「総合研究所」は「商学、経営学もしくは既存の学問や学部の枠を超えた問題意識に基づく共同研究を基盤として、学術分野に関する総合的な研究機能を果たすとともに、研究機能を強化し研究水準を高揚することを目的」として、教職連携のもとで研究活動を支援・推進している。また、「アジア研究交流センター」は、アジア諸国との学術交流を支援し、現在、中国の人事科学研究院および中央財經大学と研究交流を行っている。

専任教員の研究成果は『年報』に掲載し、また、「高千穂学会」を設置して『高千穂論叢』を発行し、教員と大学院学生の論文発表の機会を整備している。しかし、提出された資料によると、教員の研究活動は不活発であり、科学研究費補助金など、外部資金の獲得も少ないので、活発化が望まれる。

### 6 社会貢献

「大学はその知的資源を広く社会に提供し、もって社会の発展に寄与すること」を、使命のひとつとし、授業公開、公開講座、行政および他教育機関との連携協働推進協議会への参画、科目等履修制度、寄附講座など、多方面から、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいる。

授業公開している「特別科目」は、学生よりも区民の聴講が圧倒的に多く、「教育上のジレンマ」となるほどである。また、「杉並区と区内高等教育機関との連携協働推進協議会」では、「5大学連携講座」を実施している。大学全体としての地域への貢献

活動は、今後も強化する方向であり、「エクステンションセンター」の設置を検討するなど具体的な体制整備にあたっている。なお、施設開放は、基本的には学生の使用のない時期に限って行われている。

教職員の国や地方自治体などの政策立案過程等への参画は、教員、職員の個人的関係において委員などに委嘱され、大学に届出のうえ、当該職務にあたっている。

## 7 教員組織

各学部、研究科ともに、大学設置基準および大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている。

商学部では、学部としての理念・目的を実現するため、主要な授業科目は専任教員が担当することを方針としている。経営学部では、少人数教育を目標とした教育内容を実践するため、兼任教員が比較的多く、必修科目での専兼比率もやや低くなっている。なお、商学部、経営学部の必修科目である簿記は、教育効果の点から少人数教育が必要なため、兼任教員数がやや多くなっている。

教員組織の年齢構成については、各学部においてバランスがとれており、専任教員の募集・選考・任用に関する手続き・採用決定までの事項は、学内規程に基づき、透明性・公正性を担保しつつ処理されている。なお、大学院担当のみの専任教員は募集しないことを原則としているので、研究科で教育・研究指導を担当する教員は、すべて学部との兼任教員である。

## 8 事務組織

「学生支援体制の充実、教員組織への支援強化、事務処理の効率化と合理化、事務職員の育成」の4つの到達目標を掲げている。

事務組織は、法人事務局と大学事務局からなり、大学全体の事務職員総数は61名で、このうち41人が大学事務局に配置されている。

事務組織の管理職は、教学組織のすべての会議や委員会に参加し、委員会の運営や主要な議題に対して提案・発言が許され、積極的な役割を果たしている。また、アドミッションセンターが法人直轄の部門とされ、志願者・入学者の確保のため、法人と教学がそれぞれの役割を明確にしながら、相互に協力していることも特徴である。

他方、大学院の土日コース、夜間コースを持ちながら、大学院学生の修学を支援する事務組織のあり方は不十分であり、改善が望まれる。

スタッフ・ディベロップメントとして、職位別研修および事務職員の職能向上を目的とした研修が実施されている。



## 9 施設・設備

「学生と教育職員の教育・研究環境をハード・ソフトの両面から支援するための設備の運用管理体制の構築、学生と教育職員の教育・研究活動を支援するための組織である事務局業務標準化に向けた設備環境の整備」を到達目標とし、施設・設備の利用にあたっては、地球環境への配慮も目標のひとつとしている。

校地面積・校舎面積は大学設置基準上必要な面積を上回っており、教育・研究に必要な施設・設備を整備しているが、学部学生用の自習室が不足している。なお、各施設の利用期間・時間は授業開講日・時間に照らしておおむね妥当である。

コンピュータ室および貸し出し用ノートパソコンの設置状況は、学生数に照らしてほぼ妥当な水準といえる。しかし、学内全域で無線LANが利用できる状況ではあるものの、有線LAN、無線LANとも回線が冗長化されていないので、障害発生時に通信がストップする危険性を回避するよう、一層の整備が期待される。また、教育・研究ネットワークと事務局ネットワークは、それぞれ独立しており、データベースが共有されていないので、共有化が期待される。

障がい者に配慮して、各施設内、教室内の段差はおおよそ解消されているものの、車いすのまま利用できる机が用意されていない。また、環境への配慮について、施設・設備の利用における節約の意識が、教職員、学生の一部で十分ではないと点検・評価しながら、節約を推進するための教学部門での責任所管は、まだ確立されていない。

## 10 図書・電子媒体等

図書館所蔵資料は、貴重書および視聴覚資料を除き、すべて開架で利用に供されている。図書館の選書については、各学部・大学院の教育カリキュラムの主旨に沿った図書資料を体系的に収集・整備する努力を行っている。とりわけ、貴大学に関連する記録・著作を集めた高千穂文庫、会社史コレクション、洋書文献を集めた経営学・経済学コレクションが充実しており、評価できる。一方、蔵書の種類が商学部、経営学部、経営学研究科に偏っているように見受けられ、語学関係を含む基礎教育用、ならびに人間科学部の研究・教育用の図書・資料の拡充が期待される。また、洋書、洋雑誌とともに電子ジャーナル・データベース資料の増加も求められる。

電子目録データベースは、1977（昭和52）年に作成に着手し、現在はホームページ上で所蔵データが公開されている。また、2004（平成16）年に、杉並区内所在の大学と同区立図書館の協定締結により、区民と加盟大学学生間の各図書館の相互利用体制が整備され、さらには国立情報学研究所のGeNiiなどの活用により、図書館の相互利用・文献複写のシステムの利用が可能となっている。図書館の年間開館日数は休日も含めて多く、開館時間は授業時間に配慮した適切なものである。また、閲覧席数

は学生数に対して十分確保されている。

### 1.1 管理運営

「教学と経営の意思疎通を図り、学長の指導体制を支える教学運営・執行体制を充実させ、学内の意思決定の機能分担、連携協力関係を強化して基本的な枠組みを明確化すること」を、到達目標としている。

学長・学部長・研究科長は、各々の選出規程の定めるところにより、適切に選出されている。

教学事項に関する最高の審議機関は、学長、教授および准教授で構成される連合教授会である。連合教授会と各学部教授会、各種委員会は、それぞれ固有の機能・役割を担い、規程に則り適切な運営がなされている。大学院の管理運営は、「経営学研究科委員会」が審議機関として機能している。学部との相互関係については、研究科長が必要に応じて学長と協議し、また、研究科委員会委員が、学部の連合教授会メンバーであることから適切に行われている。

### 1.2 財務

適正な収入を確保したうえで、財政の健全性を永続的に堅持していくことを目標とし、2005（平成17）年度から2009（平成21）年度までの5年間の中期計画を策定している。具体的には、入学定員の増加と帰属収支差額比率を10%以上確保することを目指している。入学定員の増加は果たせていないが、安定した入学者の確保に支えられて、帰属収支差額比率の10%以上という目標はおおむね達成している。また、経費削減にも取り組んでおり、その成果が出ている。加えて、校舎新築・改築のための第2号基本金ならびにその他の引当特定資産も積み立て、将来計画を見据えた内部留保に努めている。

外部資金の受け入れ状況については、寄附金収入や補助金収入は「文他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ低めであり、外部資金獲得の努力をして、収入構造の多様化を図ることが望まれる。また、資産運用については、2005（平成17）年度に「資金運用内規」を、2009（平成21）年度に「資金運用規程」を制定し、運用に対する管理体制を作っており、今後ともリスクに対する対応が望まれる。

財務関係比率については、消費収支計算書関係比率ならびに貸借対照表関係比率ともに、おおむね良好である。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は100%以上で安定しており、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は消費収入超過であるので問題ない。

なお、監事および監査法人による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されて

いる。

### 1.3 情報公開・説明責任

「法令に基づいた適切でわかりやすい財務情報公開、教育成果、研究成果、自己点検評価結果と外部評価結果の社会への公開、点検評価の取り組みを通じて全教職員がPDCAサイクルを不断に行う組織づくりと仕組みを整備すること」を到達目標としている。『自己点検・評価報告書』や「授業評価アンケート」は、関係者に配布されているほか、図書館でも閲覧に供されているが、過去の『自己点検・評価報告書』は、ホームページでは公開されていない。今後は、評価で明らかになった問題や改善事項を全教職員が共有できるように、『自己点検・評価報告書』を読みやすいものにするのと同時に、貴大学のホームページ上で公開することを目指しているため、積極的に公開することが求められる。あわせて、『自己点検・評価報告書』に対する学内外からの意見や指摘に応えられる組織やシステムを整備することなどを、改善方策として掲げているので、その実現を期待したい。

情報公開請求については、貴大学として根拠規程を定めず、対応部署も問題ごとに所轄が異なるなど、系統だった処理ができていないが、対応の集約化と発信の多元化を認識しており、今後の実現に期待したい。

財務情報の公開については、ホームページおよび学生・保護者向け広報誌である「クォーターリー高千穂」、同窓生向け機関紙「会報 TAKACHIHO」で行っている。今後は、貴大学への的確な理解を広く得るため、ホームページにおいても事業内容と符合した解説を充実させるなどの工夫が求められる。なお、ホームページでは複数年度分の財務情報を公開することが望ましい。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 学生生活

- 1) 就職支援について就職活動を控えた3年生全員に個別面談を年2回実施し、独自編集した『就活ガイド～キャリア実践編～』を配布していることなど、充実した支援を実施しており評価できる。

#### 2 図書・電子媒体等

- 1) 休日開館を含めて年間利用可能日数が多く、貴大学に関連する記録・著作を集めた高千穂文庫や会社史コレクション、洋書文献を集めた経営学・経済学コレクションなど、特色ある収蔵が充実しており、すべて開架で利用に供されている。

る点は、評価できる。

### 3 財務

- 1) 帰属収支差額比率の10%以上という目標はおおむね達成しており、経費削減も成果が出ている。また、第2号基本金ならびにその他の引当特定資産も積み立て、将来計画を見据えた内部留保にも努めている。さらに、財務関係比率はおおむね良好で、「要積立額に対する金融資産の充足率」、帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合ともに良好であり、安定的な財務状況であることは高く評価できる。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 商学部、経営学部において、1年間に履修登録できる単位数の上限が4年生については54単位と高いので、単位制度の趣旨に照らして、改善が望まれる。
- 2) 経営学研究科において、シラバスの記載内容に教員間で精粗があり、成績評価基準についても抽象的な記述が見られるので、改善が望まれる。

#### (2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 経営学研究科博士後期課程において、学位論文審査基準が明示されていないので、『大学院要項』に明示するなど、改善が望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 商学部および経営学部の推薦入試、人間科学部のAO入試において、募集定員に対し2倍以上の入学者を受け入れているので、改善が望まれる。
- 2) 大学院入試の面接試験の方法について、日本人に対しては英語、留学生に対しては日本語の口頭試験を課しているが、募集要項に明記されていないので、改善が望まれる。

### 3 事務組織

- 1) 大学院において、社会人の多様な学びに応えるべく土日コースや夜間コースを開設しているにもかかわらず、事務取り扱い時間が、平日は16時30分、土曜日は11時30分までと限られているため、大学院学生は土曜日の午前中以外は、事務窓口の利用が困難である。平日の夜間や土曜日の午後、日曜日の提出書類の受付などは、図書館事務部の窓口が代行しているが、大学院学生の教育・研

## 高千穂大学

究に対応する事務組織として不十分であるので、改善が望まれる。

以 上

## 「高千穂大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月15日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（高千穂大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

### (1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員から、分科会報告書（原案）についての意見を聴取し、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。また、各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は高千穂大学資料2を参照）、分科会報告書（案）について再度討議を行い、内容を確認しました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月7日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「高千穂大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

## (2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、人間科学部は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限＋1年）を経っておらず、教育・研究活動に関して評価の対象とはいたしませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

高千穂大学資料1—高千穂大学提出資料一覧

高千穂大学資料2—高千穂大学に対する大学評価のスケジュール

## 高千穂大学提出資料一覧

## 調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

## 添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2009(平成21)年度 高千穂大学 学生募集要項(公募制推薦入試、AO入試、一般入試、一般入試センター方式) 2009(平成21)年度 高千穂大学(指定校制推薦入試 商・経営学部用)募集要項 2009(平成21)年度 高千穂大学(指定校制推薦入試 児童専攻除く3学部用)募集要項 2009(平成21)年度 高千穂大学(提携校特別推薦入試)募集要項 2009(平成21)年度 高千穂大学(協力校特別推薦入試)募集要項 2009(平成21)年度 高千穂大学(全国商業高等学校長協会特別推薦入試)募集要項 2009(平成21)年度 高千穂大学(特別入試:外国人留学生・帰国子女)募集要項 2009(平成21年)編入学試験要項 指定専門学校推薦入試 2009(平成21年)編入学試験要項 指定短期大学推薦入試 2009(平成21年)編入学試験要項 提携短期大学推薦入試
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2009(平成21)年度 高千穂大学(大学案内) 2009(平成21)年度 高千穂大学大学院案内・募集要項
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	学生手帳 平成21年度 履修要項(19年度以降入学者用) 平成21年度 履修要項(18年度入学者用) 平成21年度 シラバス(19年度以降入学者用) 平成21年度 シラバス(18年度入学者用) 平成21年度 大学院要項
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	平成21年度 春・秋学期商・経営学部時間割表 平成21年度 春・秋学期商・経営学部時間割表(平成17・18年度入学者) 平成21年度 春・秋学期人間科学部時間割表 平成21年度 大学院修士課程授業時間割 平成21年度 大学院博士後期課程授業時間割
(5) 規程集	学校法人高千穂学園規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	高千穂大学学則 高千穂大学大学院学則 高千穂大学大学院学位規程 博士論文の作成及び管理細則 修士論文の作成及び管理細則 修士論文の提出、審査及び管理等に関する規程細則 博士論文の提出、審査及び管理等に関する細則
② 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	高千穂大学連合教授会運営規程 各学部教授会運営規程 教学協議会規程 高千穂大学大学院研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	高千穂大学教員資格審査規程 教員資格審査規程内規



資料の種類	資料の名称
	高千穂大学特任教授規程 高千穂大学客員教授規程 高千穂大学客員教授規程施行細則 高千穂大学任期付教員に関する規程 任期付教員の処遇に関する内規 兼任講師就業規則(兼任講師規程) 高千穂大学大学院資格審査委員会規程 学校法人高千穂学園就業規則
④ 学長選出・罷免関係規程	学長選出規程 学長解任規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	高千穂大学自己点検評価委員会規程 高千穂大学ファカルティ・デベロップメント委員会規程 高千穂大学大学院ファカルティ・デベロップメント委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	高千穂学園ハラスメントの防止に関する規程 高千穂学園ハラスメント倫理委員会規程
⑦ 寄附行為	学校法人高千穂学園 寄附行為
⑧ その他	常勤理事会規程 大学の委員会に関する規程 教育職員の内地研修に関する規程 教育職員の海外研究出張に関する規程 教育職員の海外研修に関する規程 教員の学会出張に関する規程 教員の海外学会出張に関する内規 教育職員の個人研究に関する規程 各種助成制度に関する内規 学部長選出規程 高千穂大学学長室規程 教育職員に対する出版費及び印刷費の補助規程 高千穂学園個人情報の保護に関する規程 大学院研究科長選出規程 高千穂大学大学院担当教員業績審査規程 稟議規程 高千穂学園資金運用規程 高千穂学園監事監査規程 予算の執行に関する取扱基準 高千穂大学研究振興基金規程 奨学制度に関する規程 公的資格取得支援奨学生に関する内規 学業成績優秀者奨学金制度及び「小池厚之助賞」に関する内規 学費等免除奨学金制度に関する内規 高千穂大学大学院奨学金規程 海外研修規程 海外留学規程 私費外国人留学生授業料減免規程 高千穂大学総合研究所規程 高千穂大学アジア研究交流センター規程 高千穂大学と東呉大学との交流に関する協定書
⑧ 理事会名簿	学校法人高千穂学園 理事・監事名簿
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2006年度 授業評価アンケート報告書(アンケート用紙添付) 2008年度 学習成果に関する調査(教員用)結果表 利用の手引き
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	なし
(9) 図書館利用ガイド等	図書館利用の手引き 情報メディアセンター利用の手引き 2009年版

資料の種類	資料の名称
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメント防止のために
(11) 就職指導に関するパンフレット	就活ガイド がんばれ高千穂 -キャリア編- 高千穂マスタープラン 目標管理シート
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談室のご案内 2009[秋学期]
(13) その他	なし
(14) 財務関係書類	計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) 監事監査報告書(平成16-21年度) 監査法人の監査報告書(平成16-21年度) 財産目録(平成16-20年度) 財務状況公開に関する資料『2008年(平成20) 事業報告書』 財務状況公開に関する資料『クォーター高千穂』(2009(平成21)年10月) 財務状況公開に関する資料(高千穂大学ホームページURLおよび写し)
(15) 寄附行為	学校法人高千穂学園寄附行為

## 高千穂大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月15日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	7月～8月	各委員より意見を聴取し、分科会報告書（案）を作成
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月6日	大学評価分科会第27群の開催
	10月7日	本部キャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催

- 2月11日 第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参  
～12日 考に「評価結果」（委員会案）を修正し、「評価結果」（最終案）  
を作成）
- 2月18日 第462回理事会の開催（「評価結果」（最終案）を評議員会に上程  
することの了承）
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）